

シリーズ

町長室からの便り

「あるものさがし」のまちづく

三重県は、美し国おこし・三重と銘打って2009年から2014年までの6年間、地域資源の多面的な価値に着目して、いわば「ないものねだり」から「あるものさがし」へと考え方を転換することにより、その地域ならではの魅力の再発見、磨きあげを行うと共に三重県内各地で既に展開されている、地域づくり・まちづくりの取組を更に加速させ、自立、持続可能な地域づくりにつなげていきたいとし、この取組を契機として地域づくりは「地域住民が自分たちの地域は、自分たちで作る」という地域主権の考え方を基本に今後、三重県全域で継続的に人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、この地で暮らしたい、暮らし続けたい、訪れたいと感じることのできるような「美し国、三重」を目指しています。と発信しました。特に三重県知事の熱い想いがこめられています。

朝日町のまちづくにどう生かす

平成16年1月、合併の意思を問う住民投票は、わずかな差ではありましたが当面単独でのまちづくりの方向が決定され、以来、基本的には朝日町第4次総合計画に基づきながらも、その具体化のため、あさひいききプランで10,000人の元気なまちづくりを目指し進めてきました。

行財政改革に対しては住民の皆様のご負担や、何かとご協力を頂き、また、地区まちづくり協議会を通じて、寒い中での子ども達への見守り活動等々、本当に有難く思っています。

しかし、環境、食糧、医療のあらゆる分野で危機が訪れ、加えて全世界を巻き込んでいる金融危機は実態経済にまで急速に影を落とし、将来の見通しさえ無くなりつつある状況です。

三重県の美し国づくりを持つまでもなく、これまでのまちづくりの総点検も行いながら、新しいまちづくりの基本となっていく第5次総合計画作成の準備も始まります。

これまでの教訓を生かし、是非、住民の皆さんのご参加、ご協力を頂きながら進めたいと考えています。

まちづくりは人づくりと言われています。その人づくりに三重県は支援しようとする美し国おこし、今後三重県に積極的に加わってもらうように努力していきたいと考えています。



(子ども達への見守り活動)



(伝統ある祭り「八王子祭」)

後期高齢者医療保険料の 年金天引きから口座振替への変更について

口座振替への変更については、平成20年度中は一定の要件がありましたが、平成21年度からは要件が撤廃されます。

※これまでは、①国民健康保険料をこの2年間滞納なく納付されていた方（本人）が口座振替により納付する場合や、②年金収入が180万円未満の方で、世帯主又は配偶者の口座振替により納付する場合に限って、口座振替とすることができましたが、こうした要件がなくなりました。

※ただし、これまでの納付状況から、口座振替への変更が認められない場合があります。

年金天引きの方で、口座振替による納付をご希望の方は、町民福祉課にお申し出ください。

平成21年1月30日（金）までにお手続きいただきますと、平成21年4月分の年金からのお支払いが中止され、平成21年7月から口座振替によりお支払いいただくことになります。

なお、申請の期限はありませんが、申請の時期により口座振替への変更の時期などが異なります。

お問い合わせ先 町民福祉課 377-5652

○所得税及び個人住民税の社会保険料控除について

口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減税となる場合がありますので、十分ご注意ください。詳しくは税務署または総務税務課税務係にお問い合わせください。

お問い合わせ先 総務税務課税務係 377-5655